

(件名)

静岡県緊急輸送路の見直し

(交通基盤部道路局道路企画課)

1 概要

バイパスの開通等を踏まえ、令和5年5月に静岡県緊急輸送路検討委員会を開催し、緊急輸送路の見直しについて検討した。検討した結果、県内の緊急輸送路は、223路線（延長L=2,421.1km）となる。

2 今回の見直しについて

バイパスの開通等に伴い、静岡県緊急輸送路の指定を変更する。

- ・国道414号（伊豆縦貫自動車道 河津下田道路（Ⅱ期）河津七滝IC～河津逆川IC）の開通に伴う変更（賀茂郡河津町）
- ・県道清水富士宮線（バイパス）の開通に伴う変更（静岡市）
- ・県道富士裾野線（今宮バイパス）の開通に伴う変更（富士市） 等

3 見直しによる静岡県緊急輸送路の延長、路線数

	指定分類	第1次	第2次	第3次	計
見直前	指定延長 (km)	1,416.4	698.5	304.4	2,419.3
	路線数	116	97	56	224*
見直後	指定延長 (km)	1,411.5	705.2	304.4	2,421.1
	路線数	114	97	56	223*

※：第1次、第2次、第3次に重複する路線は、1路線として計上した。

(参考) 静岡県緊急輸送路の分類

	第1次	第2次	第3次
指定分類	高規格幹線道路、一般国道等広域的な重要路線及びアクセス道路で輸送の骨格をなす道路*1	第1次緊急輸送路と重要な指定拠点*2とを連絡する道路及びその他の重要な道路	第1次又は第2次緊急輸送路と指定拠点とを連絡する道路及びその他の道路

*1 東名ICと新東名ICとを結ぶ道路や、東名・新東名IC、空港や防災拠点港湾と重要路線とを結ぶ道路

*2 平成8年当時の市町村役場、政令市区役所等